

広報くまむら災害臨時お知らせ版 第16号

災害に伴い発行部数を少なくしています。周りの人に広くお知らせください。掲載する情報は事情により変更する可能性があります。次回のお知らせは8月15日の予定です。

令和2年8月12日発行

【編集と発行】

球磨村役場 球磨村災害復興本部
復興班 広報☎0966(32)1114

応急仮設住宅の整備状況について

村では、県と連携し、「令和2年7月豪雨」により被災された方々のための応急仮設住宅を整備しています。

整備状況（8月7日現在）

設置主体	団地名	設置戸数		構造	スケジュール		備考 (施行状況)
					着手	完成予定	
球磨村	球磨村多目的広場 仮設団地	33戸	269戸	ムービング ハウス	7月16日	7月31日 完成	8月2日 入居開始
	(仮称) 球磨村 グラウンド仮設団地	113戸		木造	8月1日	9月下旬	基礎工事
	(仮称) 球磨村さくら ドーム仮設団地	35戸		ムービング ハウス	8月7日	9月中旬	基礎工事
	(仮称) 球磨村大王 原公園仮設団地 (球磨郡錦町)	88戸		木造	8月7日	10月中旬	基礎工事



(仮称) 球磨村グラウンド仮設団地の工事様子
8月8日撮影

応急仮設住宅入居申請について

受付期間 8月14日(金)まで

受付場所 球磨村役場

旧熊本県立多良木高等学校避難所

人吉市立人吉第一中学校避難所

受付時間 9時から17時まで

※受付場所に備え付けの申請書に記入してください。受付場所に行くことができない場合は問い合わせください。

問い合わせ

球磨村復興本部住宅支援班☎0966(32)1111

り災証明・被災証明書の申請について

り災・被災証明書の交付申請については7月16日から受付を行っています。

受付場所 球磨村役場

球磨村総合運動公園さくらドーム（コンテナハウス内）※8月17日まで。

受付時間 9時から15時まで ※8月15日(土)、22日(土)、29日(土)は除きます

り災証明交付について

下記のとおり、り災証明書の交付を行っています。

なお、証明書の交付については、混雑解消及び新型コロナウイルス感染拡大防止のため、個別に事前連絡を行い、交付日をお知らせします。

また、交付に併せて各種支援制度の説明も行っています。

1 証明書交付日

8月31日(月)まで（※8月15日(土)、18日(火)、22日(土)、29日(土)は除きます）

2 証明書交付時間

9時から15時まで

3 証明書交付に必要な書類

本人確認書類（運転免許証、保険証、マイナンバーカードなど）

※申請者または罹災者（世帯主及び世帯構成員）以外の方が証明書を受領する場合は委任状が必要です。

4 交付日程について

交付日程について下記のとおりお知らせします。

※交付場所をさくらドームからコミュニティセンター清流館に変更します。ご注意ください。

日程	交付場所
8月11日(火)から8月17日(月)まで ※8月15日(土)を除く	球磨村総合運動公園さくらドーム コンテナハウス
8月18日(火)	り災証明書交付休止
8月19日(水)～8月31日(月) ※8月22日(土)、29日(土)を除く	コミュニティセンター清流館（球磨村役場横）

※球磨村役場には「球磨村通行許可証」が必要です。お持ちでない方は、球磨村総合運動公園さくらドームで許可書をお受け取りください。

問い合わせ 球磨村復興本部税制支援班 8月17日まで ☎0966(33)0277
8月18日から ☎0966(32)1113

災害後のこころのケア

この度の、豪雨災害でお亡くなりになられた方々には、衷心よりお悔やみの意を表します。

また、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

突然の自然災害で大切な人や家財を失うなどの体験をされると、人の心と体には様々な変化が起こります。例えば、「眠れない」、「イライラする」、「誰とも話す気になれない」、「不安が強い」、「あの時の光景が繰り返し浮かぶ」、「体調がすぐれない」など

これらの症状は時間の経過とともに自然に回復していくものですが、心配や不安を一人で抱えずに、周りの人と話したり、お互いに声を掛けあうことが大切です。

症状が長引くようでしたら、村の保健師や医療機関に相談するのも一つの方法です。

熊本県精神保健福祉センターの「こころの健康相談電話」でも相談を受け付けておりますので、以下の番号までお気軽にお電話下さい。

こころの健康相談電話

電話番号 096(386)1166

受付時間 平日午前9時～午後4時

災害に便乗した悪質な勧誘・商法に注意！

修理に関するトラブル

・見知らぬ業者が家を訪問し、「後日、行政から補助金が出るため、自己負担なしで修理できる」と事実と異なる勧誘を行う。

・「早く工事（修理）を行わないと大変なことになる」と不安をあおる。

・その場での契約・支払いを迫り、消費者が気付かない部分の修理は手を抜く。

義援金（寄付）に関するトラブル

・突然、家を訪問し、被災者への義援金（寄付金）と称してしつこくお金を求め、断ってもなかなか帰ろうとしない。

その他

・「無料」「ボランティア」と言って家の片づけ等を行い、後から高額な代金を請求する。

・補助金申請の代行をしてあげると言って、金銭を要求する。

消費者への対応アドバイス

●一人で即決しない。契約や支払い前に、家族などと十分に検討しましょう。

●「恐怖を感じる」「帰ってくれない」「不審な車両や人を見かけた」ときなどは、すぐに警察に連絡する。

●様々な情報が出回るため、公的機関に真偽を確認する。

不安を感じたり、おかしいと思ったとき、困ったときは、ご相談ください

■熊本県消費生活センター 相談電話 096(383)0999

(受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

■最寄りの警察署または警察安全相談電話（#9110（受付時間：24時間））

生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付のお知らせ

貸付内容

1. 貸付対象

令和2年7月豪雨により被災された方で本村に住所を有し、当座の生活を必要とする世帯

2. 貸付限度額

一世帯につき一回限り。原則10万円。

ただし以下の場合には20万円以内。

- ①世帯の中に被災による死亡者がいる場合
- ②世帯員に要介護者がいる場合
- ③4人以上の世帯である場合
- ④世帯員に被災による重症者や妊産婦、小学校修了までの子どもがいる場合

3. 措置期間 貸付の日から1年以内

4. 償還期限 措置期間終了後2年以内

5. 貸付利子 無利子

6. 保証人 不要

借入申込に必要なもの

○被災したことがわかるもの（り災証明書（又はり災証明書の写し）、もしくは被災証明書）

○住民票（同居している世帯全員分・続柄が記載されたもの（発行から3カ月以内のもの））

○身分を証明できるもの（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、在留カード（外国人）等）

○印鑑（印鑑がない場合は受付時にお申し出ください）

○申込者の預金通帳又はキャッシュカード等
預金口座がわかるもの

球磨村受付開場

受付開始日 8月11日(火) 10時～

受付時間 10時から16時まで
(土日祝日を除く)

受付場所 球磨村総合運動公園さくらドーム

貸付金の交付方法

借入申請者が指定する金融機関に送金します。

受付窓口

住所を有する社会福祉協議会又は避難している避難所等が所在する市町村社会福祉協議会が受付窓口となります。

県外に避難している場合は、避難先の市区町村社会福祉協議会が受付窓口となります。

新型コロナウイルス感染防止のため、できる限り電話のうえ、お越しく下さい。

問い合わせ 球磨村社会福祉協議会

☎ 0966(32)0022